

令和3年

総務委員会

11月30日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和3年11月30日

午前10時45分 開会

午前11時24分 閉会

1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	堀内ちほ	委員	宮本英彦
委員	鵜飼貞雄		
議長	一色美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主事	松林 淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	小串真美	企画政策課長	中村泰正
公共施設管理課長	中田勝次		

5. 傍聴議員

いとう ひろし	服部 龍一	中村 めぐみ	ごとう 学
三浦 桂司	近藤 ひろひで	青木 亮	郷右近 修
清水 義昭	近藤 郁子	毛受 明宏	近藤 千鶴
ふじえ 真理子	近藤 善人		

6. 傍聴者

4名

午前10時45分開会

○総務委員長（月岡修一議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

総務委員会に付託されました案件は、議案第70号の工事請負契約の変更についての1件でございます。

なお、先ほどの本会議場での議案の質疑の中で、腐食が進んでる部分の改修が今回の契約変更については含まれておりますけれども、これをちょっと自分のほうから先に説明申し上げますと、学校という巨大施設を改修するに当たって、直近まで児童が通った施設として使ってたもんですから、税金を投入する以上、教室として、あるいは、ほかの学校の施設として、そのまま使えるものはそのまま使うことを前提として全体の改修を進めることを自分が指導し、幹部会でもそれを了承した状態で進めてきたもんですから、判断として結果的に遅れた部分があることは否めないというふうに自分としても認めます。結果として、数年後、もう既に共生交流プラザとしてオープンして市民の皆様が利用されてる中でどっかの施設が改修するとなると、その部分を利用を止めないといけないので、すぐに、この二、三年後にも改修をせざるを得ない状態ということを判断したものについては、今回、計画変更に盛り込んだように改修する形として自分も認めて、この契約変更、そして、議案として出させていただく形になっております。その点、自分から説明差し上げました。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） 総務委員会、御苦労さまです。

慎重審査、よろしくをお願いいたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

(市長退席をなす)

○総務委員長（月岡修一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第70号 工事請負契約の変更について（国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備工事）を議題といたします。

本件につきまして、理事者の説明を求めます。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは、議案第70号 工事請負契約の変更について御説明いたします。

次のとおり工事請負契約を変更するものでございます。

まず、1番、工事名、国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備工事。

2、工事場所、豊明市二村台1丁目地内。

3、工事の概要、旧唐竹小学校の閉校に伴う跡地利用のための全面的な改修及び駐車場等の整備。

4、請負契約金額、変更前9億5,455万8,000円、変更後9億7,391万8,000円。

5、請負契約者、名古屋市中区栄3丁目32番20号、小原建設株式会社名古屋支店、支店長、久野文也であります。

この案を提出するのは、旧唐竹小学校の閉校に伴う跡地利用のための国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるからでございます。

以上、議案第70号 工事請負契約の変更について説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 事前に頂いた参考資料の1番から行きます。

ひまわりバスの乗り入れで、するよというのが分かっての変更だと。通常のバスに比べ

ると、ひまわりバスの使ってる車両、ホイールベース長めで、なおかつ床が低いので、擦るケース、擦ることは結構多いのかなと思ってます。それ以外の車種でも乗り入れの試行をされたって、先ほど本会議場で伺ったんですけども、ひまわりバス以外のものでも擦ることがあったのか教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 当初は、一番最初に中型のバスでチェックをしました。これは、将来的に利用者が多くなったときに今よりも大きなバスの導入が必要になったことも想定して、中型バスのほうのチェックをしました。そのときに、少し泥よけの部分であったりとかそういったところが、段差等もございましたので少し擦るような感じと、あと、当然チェックするときには乗客というのはゼロの状態なので、車両自体が軽い状態です。当然、多くの方が乗られたときには車高も低くなるだろうということで、今回、変更させていただきました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 これ、関連してなんですけども、そのロータリーでの転回での耐荷重ということで、恐らく結構ハンドル、フルロックの状態で曲がってくんで、外側の車尻のほうに荷重がかかってくるのかな。これが舗装を耐荷重仕様へ変更するというふうにあるんですけども、それは中型以上のバスのことも想定して変更なのか、そこら辺、教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員の御見解のとおりです。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じひまわりバスの乗り入れのところですけども、本会議の質疑のやり取りを聞いてると、これ、もともと、ひまわりバスが乗り入れる施工になっていなかったのかなというふうに思ったんですけども、そういうことなのか。だとすると、ここの1に、ひまわりバスの乗り入れは決定事項であったというふうに書いてありますので、そ

の運輸局から許可が出たら、これは変更するっていうそういう考えだったのかどうか、お願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 運輸局との調整というのは、一番大きな点は、この休館日というのがあるんですね。休館日のときには、当然バスというのは中に乗り入れすることができません。その場合には、外にあるすぐ近くにある唐竹っていう従来の停留所を通っていくというようなそういう運用になるので、そういったことについて協議が必要だということです。当初からバスが乗り入れするというのは、当然、利便性が高まりますので、エレベーターの近くに降りていただいて、中に入れていただくということがいいということと、中で旋回できるということも確認しておりましたので、そのように進めてきました。入り口については、当初、我々も、普通の公用車とかであそこに伺ったときには、特段、その大きく腹が擦ってしまうとかそういったようなことがなかったの、基本的にはゆっくり上がれば大丈夫ではないかということで進めてまいりました。なので、基本的には支局との協議の中で、乗り入れが駄目というような想定ではなくて、細かなこと、できるだけ中に入れるような調整をしてきたというふうに考えていただきたいと思います。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認。そうすると、乗り入れを一応想定して施工していたけども、試行したところ、試行して乗り入れを試みたところ車体が擦ったと、そういう理解でいいですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） そのような理解でいいと思います。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 改修費の増額契約の議案なんですけど、これの審査ポイントというのは、施工内容の変更の内容じゃなくて、どうして今の時点で増額の申請が出てきたのか、設計、

詳細設計の段階で、なぜ気がつかなかったのか、あるいは、忘れたのか、あるいは、そこが安易であったのかとか、要するにそういう理由だと思うんですね。改修ですので、はつってみて初めて分かったというのは、これは当然、改修、増額かかると思います。そういう観点で今のひまわりバスを見たら、この理由をお聞きしますと、当初から乗り入れが決定していたということで、あと、中型バスも試験したらそのとき少し擦ったということで、これが、乗客、乗っていたらもっと擦るだろうなということが予見できて、できてたのかなと、そういうようなことを考えると、この1点目については、どうも当初段階から少しこの想定が甘かったんじゃないかと思うんですけど、そこら辺についてはいかが考えますか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） 少し整理をさせて説明をさせていただきたいと思います。

ひまわりバスの乗り入れにつきましては、これまでも申し上げておりますとおり、中に入ってエレベーター近くのところまで停車をして、ロータリーとして体育館前のところ、転回して出ていくというような想定しておりました。これがこのタイミングになった決定的な事情は、先ほど中村課長のほうから説明しました国交省との話の中で、そもそも休館日だけは通過するだとか朝の1便だけは開館前なので通過するという運用が、公共バスの性質上、よいのかどうかというところがありました。ですので、今回、そのところがオーケーになって、初めてこういった投資ができるというんですかね。車体の一部、泥よけが擦る、満車だと車体の一部が接触する可能性もあるということは承知をしておりましたし、ロータリーのところになる舗装、今、工事車両が入って少しはへこんでいたり、これまでもがたがただったので、今回は透過性の舗装でということは設計のほうではなっておりますけれども、そこを耐圧荷重にしたいということは、工事車両が入って見ていると、そういった意思というんですかね、そういった考えも出てきておったんですけれども、何を指し置いても、国交省からこういった公共バスの運行が認められないと中に入ることができない可能性があったもんですから、それを当初から見込むということはちょっと避けて、大変申し訳ないんですけどこのタイミングになってしまったということで御理解いただきたいと思います。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方、挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 あと……、それは分かりました。

申し訳ないですけど、2番からそれぞれの改修内容の内容が説明書きされてますけど、すみません、もう一度、申し訳ないですけど、2番から、ずっと10番まで、詳細設計の段階で反映できなかった理由を、もう一度、すみませんけど、簡潔に説明、お願いしたいですけど。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは説明をさせていただきます。まず、2番からさせていただきます。

2番に関しまして、外構工事に関連することなんですけど、現場がある程度進行して、外回りの状況の確認や、その状況を見て、対処方法が決定、対処方法というのは、その見積りを出していただいて金額の精査ということまで含めて、この金額であればということを確認したということまで含めて、この時期ですので、今回、上げさせていただいたというのが、まず、2番でございます。外構関係ですね。

3番ですね。3番の建具の調整につきましては、これは当初の設計図書から、既設建具、これ、外側の窓のことなんです、アルミの窓のことなんですけど、戸車、クレセント、元から戸の建てつけとか扉の開け閉めが非常に調子が悪い。あとは、鍵が非常にしにくくという状況は学校時代からそのような状況でございました。そのような状況でございましたので、設計図書のほうに、その不具合については、調査して数量を出して協議することによって最初からうたってあります。いわゆる契約図書に書いてある状況になりました。それを数を拾っていただいて、それも、先ほどの外構と一緒に、どうやって直すかということを決めて金額を出していただいて確認ができたので、この時期に出させていただいたということでございます。

続きまして、4番ですね。4番に関しましては主に電気設備関係なんですけど、これは、工事の進捗や経過に沿って、あとは、運営面の協議の進捗に合わせて、その都度お願いしているということで、本来であれば、もしかしたら1回目や2回目の変更ないし当初ということもある可能性はあったんですけど、いろいろ、この、これだけの工事の物量の中で、いろいろちょっと全てを同時並行で調整というのもなかなか難しい部分がありまして、工事の進捗や経過に沿ってやっていった結果、今回出させていただいたのが、まず、4番でございます。

続けて、5番です。これは手すりの関係でございます。こちらは、先ほど本会議場でも部長から話がありましたとおり、当初から手すりがないことは承知はしていたんですが、

もともとは説明があったとおり学校の職員室ないし校長室及び更衣室といった職員のところ、教室に関係するところは、いわゆる児童に関係するところは後づけで手すりについていたんですけど、もともと教職員絡みのところは手すりがありませんでした。これは当初から、設計、そのまま、これも先ほど説明、本会議場で説明がありましたとおり、一般的な職員等の場所ですということなので当初に設けなかったんですけど、今回、利用者の安全を考慮して取り付けることを、申し訳ないんですが、今回、この前回からのこの期間の間に決定したので、今回、計上させていただいた次第でございます。

6番の内装の関係は、これも先ほど説明、本会議場や先ほど市長のお話にもありましたとおり、木製扉の、フォーラムの木製扉に関しましては、あのような状況でしたので、御提示させた写真のような状況でしたので、確かに当初からということもあったとは思いますが。ただ、北館4階のパフォーマンススタジオは、これは、ちょうど工事の進捗に合わせて床材をめくってみたら、下地まで取らないといけない状態。そうすると、6センチ、7センチの段差が生じます。その復旧をしないと平らなバリアフリーというか平らになりませんので、工事の進捗に合わせて、前回の変更以降に状況として確認できたことだということでございます。

7番は、給排水の関係ですね。こちらは、こちら月並みで申し訳ございません、工事の進捗や経過に沿ってということなんですけど、ワンデーキッチンに関しましては、運営面の協議の進捗に合わせてワンデーキッチン、結局、当分の間やらないということになったのが、前回の議案の提出以降ということでありましたので、当初、ワンデーキッチン用のいろいろ給湯器とかセットする予定だったんですけど、それを設計から外したようなことでございます。

あとは、これも工事の進捗なんですけど、2階の職員室の上、3階が旧の家庭科室なんですけど、その床下の配管は、本来はなるべく費用をかけないために、天井裏になりますので、そのまま配管を残して施工する予定だったんですけど、天井をめくって仕事をやる中で新しい配管に相当数干渉するということで、特に排水管は干渉して勾配が変わると管の中の停滞ということが起こりまして後の使用に大問題になってきますので、それが前回の変更議案提示後に確認できましたので、今回、計上させていただいた次第でございます。

あと、8番は、これも掘削も、今、エレベーターのエレベーター棟増築、ちょうど鉄骨工事等を、今、やっておりますが、これも掘削をして、ここと、あとは貯水槽ですね、貯水槽のところからも出てきたということなんですけど、一応、敷地内を、その工事場所以外を全部掘ってるってわけではないんですけど、特に深く掘ったところがエレベーター棟

の基礎と貯水槽なんですけど、その辺りの仕事が全て終わりました、もう今までも出てきたものを場内で横によけていた状態です。全てそのような深い掘削の仕事が終わりましたので、これで処理数量が確定しましたので、それが確定できたのが最近ですので、今回、計上させていただいたということでございます。

あとは2つですね。9番の北館の屋上防水につきましては……。失礼しました。北館の太陽光パネルが設置されている施工上、南館を先行し、今回、北館へ、太陽光パネルが9月の末に外しました。南館が終わりましたので、今回、北館のほう、事前の調査をしたところ、10月末に、これは業者さんのほうから今後の管理上というか維持管理上の御提案ということでお話がありまして検討した結果、材料費だけなんですけど、改修用ドレンというものをつけることになりましたので、今回計上させていただいたものでございます。

最後の10番でございます。先ほど本会議場でも話が出ました発注時の質疑、回答の件でございます。この件、1件ですと、すぐ1回目の変更等で上げるのも、上げるタイミングでもよかったと思うんですけど、質疑はこれだけだったんですけど、まだ今までも変更、1回、2回目やってきた中で、ほかに同じ、同種のもので同様な件があると、やはりまとめて変更させていただいたほうが良いというこちらで判断させていただきました。仕事がある程度この全部調査をして確定しましたので、今回、計上させていただいたという次第でございます。

長い説明でしたが、以上でございます。

○総務委員長（月岡修一議員） 小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） 少し補足させていただきたいと思います。

クレセントと戸車のところ、3番目についてですけれども、学校時代に不具合があったというような発言がありましたけれども、学校時代にそういった不具合があれば、それは修理をしております。

このたび、大規模改造のようなことで施設を直しているんですけども、当然、長寿命化改修という大きな改造、後のほうになります。この期に、一定程度、数年間の使用には耐えるようにということで、このクレセント錠と戸車、このサッシについては、この設計の中で点検をさせていただいて、悪いところは指摘を受けて変更を行うということが当初設計の中で入っておりましたので今回やっているということで、補足させていただきます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 8番で、くいとかそういう撤去処分なんですけど、当然こういう改修工事やれば撤去処分の費用は入ってると思うんですけど、その費用を上回ったという理解でいいんですか。それか、当初からこういうものは、廃棄予算というか費用というのは見積もってなかったと、そういうことはないとは思いますが、どうなんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 全くの埋設物で、設計のときに、いわゆる非破壊というか、掘って調査をしているわけではございませんので、全く未知数。先ほど議会でも、本会議でも不可抗力って話がありましたけど、全くそのとおりでございますので、想定できるものではありませんので、もちろん計上もしておりません。発生したので対応して変更させていただいたということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 ナンバー7番のところの北館3階のワンデーキッチンを当面の間は実施しないことと、今、答弁されたんですけど、当面の間っていうのは、どれぐらいの期間を想定されてらっしゃるんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） ワンデーキッチンは、事業者とのサウンディングの中で、今、コロナ禍で飲食が非常に厳しいという中で、こういったものを行ってもにぎわいがつくれないといった御指摘がございました。

もう一点、階が3階にあるということで、なかなか場所的にワンデーキッチン、ここでやりたいという事業者がいるのかということも指摘を受けまして、今後、受託事業者と協議をして、どのような形がいいのかを協議していきますので、この当面の間というのは、具体的に何年ということは現時点では申し上げられません。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 関連して。ということで、この段階で、もう取りやめ、設備機器設置を取りやめを判断されたということは、今後、もしもやりたいというふうになっても、

北館3階では、もうやらないというふうに判断したっていうことでいいですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらにつきましては、今後、事業者と協議しますので、この3階で、やり方としてこういうやり方ならできますよとかそういった御提案があって、これならいいのではないかということの段階、そういっためどが立てば実施をする可能性があるというふうに考えております。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 すみません。じゃ、この場所は、当分は使われない、利用されないってことですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちら、もともと調理室とかイートインスペースと共有してますので、そういった形で当面は使っていくというふうに考えております。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

一色議長。

○議長（一色美智子議員） 今のところなんですけど、当面やらないと、じゃ、やる時になったときに、また工事が必要ですよ。その工事と、今やったらと、やったらどれだけという、その差額みたいなものは計算されたでしょうか、お聞かせください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 詳細までの差額は計算はしておりませんが、最低限の配管、いわゆる埋め込みの配管とかだけは、そのような、後からやると、いわゆる、必要以上に経費も今回から比べるとかかりますので最低限のものはやるときはしますが、上の機器だけは今回の設計からは外したということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ナンバー3の戸車とクレセントの不具合の調査で、ちょっと、これ、分からなかったんですけども、詳細設計をする際に調査はされてないんですか。これ、なぜ施工工事中に調査するような流れになっていたんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まずは、当然、昨年度までは学校が運営していたということで内部の調査がなかなか進まないということもあったんですが、一番は、やはり建具です。外、中の確認もしなければいけないので、昨年度の設計で足場を特に組んで調査をしてるわけじゃございません。足場は今回の工事に入ってから組んでるものでございますので、足場を組んだ中で外部からも改めて調査を、場合によっては外しながら調査をするということも必要だということで、設計図書の中においては、不具合箇所の調査をしてくださいという表現に設計ではとどめたということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の関連なんですけど、このクレセント等の不具合というのは、全体的に何か所ぐらい不具合があって、どれぐらい、何か所、直されるのか、教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 外部に面していますアルミ製の引き違いの窓や扉というのは、北館、南館、屋内運動場含め728あります。その中で、今回上げさせていただいた数量は403か所、全体の55%ということで承知しております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 そのほかの今の四百何か所以外は、今回は直さなくても大丈夫という部分ということ。また、今度、後々直されるんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 当然、将来的に年数を経て直す場合が出てくるとは思いますが、現段階の使用においては問題ないという判断をしております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 5番について教えてください。事務室内の床のかさ上げですが、これは、当初から、かさ上げするというふうに決まっていたんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 当初設計に含まれております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 つまり、じゃ、かさ上げすることが分かっていたにもかかわらず、この手すりの設置は、そのときには計上されていなかった。職員のみが使うであろうという想定だったからというふうにありましたけども、職員だけが使うにしても、sonだけかさ上がってからだど、窓の腰の高さが低くなるんで危ないんじゃないかなと思うんですが、どういうふうに考えられたんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） さっきの補正と、このたびも、体育館の踊り場というかキャットウォークのところの手すりをお願いしております。あれは、以前説明させていただいたとおり、少し落下するような事案がありましてそういう対処をしておるわけなんですけれども、このたびも、これまでの説明では関係者しか入らないということだったんですけれども、やはり少なからずあいつ事案も影響を受けまして、これまで説明したとおり子どもたちもひょっとしたら近づくかもしれないということで、こういった判断、この段階でお願いすることにさせていただきました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと前提としての確認になるんですけども、この施設の詳細設計の際に、先ほど、学校の施設そのまま使えるものは使うということだったんですけども、まず、詳細設計の際に、設計業者と市もしっかり現地調査はされてるのかどうか。それから、今回、これまで追加工事もありましたけども、その際にもしっかりとその施工業者と市

のほうでも現地調査をされたのか。

ちょっと例えばなんですけど、ナンバー２の樹木の抜根とかそういったことも、たしか、これ、屋外灯の設置の位置に関するのかなと思うんですけど、そういったところも確認されてるのかと、あとは、ナンバー７の児童発達支援センターの屋外遊戯場のこの水栓仕様、これも、もともと学校のプールで目を洗う用のそういったものがついてると思うんですけども、それを通常の手洗い用に換えるのかなというふうに思うんですけども、それも確認をすれば分かるのではないかなと思うんですが、その辺りの確認はされているのかどうか、お願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、詳細設計の段階で事業者と現地はもちろん確認はさせていただいております。

２番の外灯につきましては、位置等変更等によりまして少し樹木の剪定が必要だといったようなことも聞いておりますので、その後の事案によって必要になったという部分と、あと、７番の児発センターの水洗いにつきましては、ちょっと配慮の要るお子さんたちがお使いするということで、勢いよく水が出るというのはいかんとかいろいろ、いろんなこと、そういったこともちょっと考えまして、ただ、水洗い用ではちょっと問題だろうということ、今回、上げさせていただきました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の工事請負契約の変更については、反対の立場で討論をいたします。

詳しくは本会議場で述べますけども、私、その契約議決の当初から安易な変更契約起きないように、しっかり現地の調査を綿密に行っていただくように要請しておりました。

今回、このほとんどが、そういったことがやっぱり不足していたのではないかなというふうに感じるのが多々あります。そのひまわりバスの乗り入れのことであったりだとか手すりの件、流し台の下の扉の腐食の件など、そういったことを見ると、やはりそういった

綿密な現地調査が行われていたとはちょっと思えません。

工事を進めてみなければ分からない、そういったものについてはやむを得ないということとは十分理解はしておりますけども、ここまでそういった確認不足による追加工事がやっぱり多く目立ちますので、この契約変更は認めることはできません。

以上で反対といたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第70号について、賛成の立場で討論します。

詳しくは、別の議員が本会議場で討論しますので簡単に言っときます。

僕も、ちょっといろいろと見てて、これはどうかなと思うこともあったんですけども、いかんせん工事が進捗してくことに従ってしか分からなかった部分もあります。だけど、やっぱり見ていくと、もう少し当初の設計の段階で精査していれば、もしかしたら、これ、見えたんじゃないのかなって思うことも数点ありました。

しかしながら、この施設のオープンに向かってここまで進んでるし、工事もあります。ここで止めるわけにもいかないと思いますので、こんな形ですが賛成とさせていただきます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 賛成の立場で討論します。

しかし、当初の設計段階で、今、お二人の方も若干言われてますけれど、やはりその設計段階の中身の精査に、やややはり問題があるのかなと。とりわけ、今の答弁聞いてて気がついたのがひまわりバスの件と、床のかさ上げは当初から決まっていたということであるんなら、北館2階ですので、やっぱりその手すりの件、細かいですけど、水道の、プールの水道。プールだったかな、これ……。

（元ですの声あり）

○宮本英彦委員 元プールの水道は、当然、あれ、上向いてますので、そんなもん最初から見れば分かるじゃないかと、そういうようなところも気がつき、何となくやはり当初の設計段階に甘さがあるんじゃないかなというふうに思いますが、全体として、その当初の方針が既存のものは可能な限り使うという前提の下の詳細設計、そういう思想が詳細設計に生きた上で、結果としてこういう改修が増えてるんだらうというふうに思いますけれど、そういう当初の方針は、それはそれでいいとは思いますが、やはり設計、詳細設計の段階からきちっと対応してほしかったと、というようなことを思いますけれど、全体とし

ては賛成とします。

ただし、1点だけ。改修する、今、ちょうど8割方、改修だということを言われましたけれど、今後また出るのかどうか分かりませんが、可能な限り今回の改修でやれるところは全部、増額してもいいですので、全部やはり解決しておいていただきたい、改修しておいていただきたいと。1年後、2年後に、いや、またここ改修したいということがないように、この際、工事やってるんですので、ぜひ増額が仮にあったとしても改修を終えていただきたいということを要望して賛成とします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 私も賛成の立場で討論させていただきます。

詳しくは本会議場でしますが、この写真、本当に正直な写真を載せていただいたと思う部分も多々ありまして、中身の精査にはちょっと問題があったのかなとは思いますが、使えるものは使おうとされていたという部分とかは、これは評価すべきことかなというふうに思っています。

増額して、先ほどの宮本委員みたいに、増額してもやっぱり新しいきれいな建物を造っていただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

賛成といたします。

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第70号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（反対があるの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 失礼しました、失礼しました。反対がありましたね。失礼しました、もう一度、もとい。

議案第70号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。よって、議案第70号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前 11時24分閉会